

平成21年6月22日

教職員

各位

学 生

医学部長

歯学部長

薬学部長

構内長期放置自転車等の処分について（通知）

標記のことについて、下記のとおり構内長期放置自転車等の処分を行いますので、医学部、歯学部に長期間放置している自転車、バイク等についてお心当たりのある場合は、早急に撤去くださるようよろしくお願いいたします。

なお、平成21年7月31日までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして処分いたしますのでご注意ください。

記

- 1．警告ラベル添付期間 平成21年6月22日(月)～平成21年7月24日(金)
- 2．警告文内容

この自転車は長期間放置したままになっております。

平成21年7月24日(金)までにお持ち帰りのないときは所有者がないものとして歯学部において処分します。

平成21年6月22日

徳島大学歯学部長

- 3．所管警察署への盗難自転車の照会時期 8月上旬
- 4．不要自転車等の処分予定 8月下旬